

平成二十七年九月十八日受領
答弁第四一八号

内閣衆質一八九第四一八号

平成二十七年九月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員本村賢太郎君提出厚木基地空母艦載機の岩国基地への移駐に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員本村賢太郎君提出厚木基地空母艦載機の岩国基地への移駐に関する質問に対する答弁書

一及び四について

厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐（以下「本件移駐」という。）は、米軍の抑止力を維持しつつ、騒音等の地元の負担を軽減するためのものであり、本件移駐により、厚木飛行場周辺の騒音状況は、現状より改善されるものと考えている。

二について

本件移駐については、平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編の実施のための日米ロードマップ」に基づき、現在、岩国飛行場及び愛宕山地区において施設の整備を行っており、平成二十五年十月三日の同委員会において日米双方の閣僚が認識した平成二十九年頃までの移駐完了に向け、鋭意努力しているところである。

三について

お尋ねの時期については、今後、米側と具体的に協議することとなることから、現時点で確たることを申し上げることは困難である。